

再生可能エネルギー発電の導入拡大を目的とした制度融資の拡充等について

現状等

現状

県内の再生可能エネルギー発電事業の多くが県外大手事業者によるもの

(例) 風力発電
 設備容量 307,093 kW **全国第1位!**
 発電施設数 202基 **全国第2位!**
 (H24.3現在 NEDO調)


そのうち
 県内資本による風力発電事業への参入は
1件2基 (3,350kW、外ヶ浜町) のみ

課題

県内事業者にとって
多額の初期コスト調達が困難

(例) 風力発電 2000kW級 1基 **約6億円**
 太陽光発電
 1000kW(1メガW)あたり **約3.25億円**

国の動き

- (1) 経済産業省  再生可能エネルギーの固定価格買取制度が7月1日に開始
- (2) 環境省 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を創設 (H23~27)
 - ・メニューのうちの1つが、風力発電設備設置事業に対する**利子補給事業**

事業内容

○ 県では平成24年11月1日から、**現行の制度融資を拡充するとともに、風力発電設備設置事業に対する利子補給制度を創設。**

融資制度の拡充 (商工労働部)

- 【融資対象】**
 再生可能エネルギー(太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマス)による発電設備導入を対象として追加 **※ 県内事業者に限定**
- 【融資限度額】**
- ・ **未来への挑戦資金** (商工政策課 所管)
 拡充後 **4.8億円** (再生可能エネルギー枠)
 - ・ **青森県工場整備促進資金** (産業立地推進課 所管)
 特認 **5億円**に追加
 - ・ **青森県発電用施設等所在市町村等企業導入促進資金** (産業立地推進課 所管)
 特認 **10億円**に追加



利子補給制度の創設 (エネルギー総合対策局)

- 【対象事業者】**
風力発電設備を導入する県内事業者
 (県内に本社があり、資本金の50%を超える額を県内の個人又は法人が出資する事業者)
- 【補助対象】**
 上記制度融資借入金に係る償還利息相当額
(最大12ヶ月分、ただし環境省の基金事業における対象経費に充てる部分に相当するものに限る。)

効果等

支援制度活用のイメージ

制度融資 (再エネ発電事業)	利子補給 (うち風力発電)
電源地域 最大 14.8億円 (4.8億+10億)	電源地域 最大 2,520万円
その他地域 最大 9.8億円 (4.8億+5億)	その他地域 最大 1,620万円

(参考) 電源地域

青森市、黒石市、平川市、平内町、鱈ヶ沢町、深浦町、西目屋村、八戸市、五戸町、階上町、南部町、三戸町、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村



- 再生可能エネルギー発電事業への**地元金融機関による融資が促進**
- 発電事業に参入するための初期コストを**地元事業者が調達可能に**

- **地元事業者による再生可能エネルギー発電事業への参入が促進**

効果

「地域」の再生可能エネルギー資源を活かした「地域」の事業者及び金融機関による「地域」の産業振興及び雇用創出

